

使用料一覧

(平成 22 年 12 月 10 日改定)

機械の名称	使 用 料	
1 製材機械 チップ製造装置	1 台 1 時間につき	16,470円
	1 時間増すごとに	720円
2 合板製造機械 (1) 合板用小型グルースプレッダー (2) コールドプレス (3) 多段式大型ホットプレス	1 台 1 時間につき	6,850円
	1 時間増すごとに	270円
	1 台 1 時間につき	11,870円
	1 時間増すごとに	840円
	1 台 1 時間につき	42,050円
	1 時間増すごとに	20,200円
3 木材加工機械 (1) 自動一面かんな盤 (2) ワイドベルトサンダー	1 台 1 時間につき	11,710円
	1 時間増すごとに	680円
	1 台 1 時間につき	12,060円
	1 時間増すごとに	1,030円
4 粉碎成型機械 (1) オートクレーブ (2) ペレット製造装置 (3) パールマン型小型チップパー (4) フラットスクリーン (5) 実験用小型ホットプレス	1 台 1 時間につき	24,020円
	1 時間増すごとに	8,270円
	1 台 1 時間につき	9,030円
	1 時間増すごとに	370円
	1 台 1 日につき	53,840円
	1 日増すごとに	42,820円
	1 台 1 時間につき	20,610円
	1 時間増すごとに	140円
	1 台 1 日につき	68,280円
	1 日増すごとに	57,260円

機械の名称	使 用 料	
5 その他の機械		
(1) スプレードライヤー	1 台 1 時間につき	11,700円
	1 時間増すごとに	680円
(2) 耐火試験炉	1 台 1 時間につき	40,020円
	1 時間増すごとに	650円
(3) 気密・水密試験装置	1 台 1 時間につき	6,180円
	1 時間増すごとに	830円
(4) ロータリーエバポレーター	1 台 1 時間につき	6,660円
	1 時間増すごとに	360円
(5) 小型加圧注入装置	1 台 1 時間につき	16,200円
	1 時間増すごとに	450円
(6) 分光光度計	1 台 1 時間につき	9,020円
	1 時間増すごとに	360円
(7) 遠心分離機	1 台 1 時間につき	11,310円
	1 時間増すごとに	290円
(8) 燃焼発熱性試験装置	1 台 1 時間につき	26,300円
	1 時間増すごとに	3,520円
(9) ふるい振とう機	1 台 1 時間につき	6,330円
	1 時間増すごとに	30円
(10) 断熱防露試験装置	1 台 1 時間につき	12,400円
	1 時間増すごとに	2,640円
(11) 軽量床衝撃音測定装置	1 台 1 時間につき	3,500円
	1 時間増すごとに	350円
(12) 実験用粉砕器	1 台 1 時間につき	6,390円
	1 時間増すごとに	90円
(13) その他の機械	1 台 1 時間につき 3,500円以上 42,050円 以下及び 1 台 1 日につき 53,840円以上 68,280円以下の範囲内で場長が定める額	

機械の名称	使 用 料	
6 北海道地域イノベーション創出協働体 形成事業に係る機器		
(1) NCルーター	1台1時間につき	11,270円
	1時間増すごとに	250円
(2) 表面形状測定装置	1台1時間につき	20,580円
	1時間増すごとに	110円
(3) 床のすべり試験機(携帯型)	1台1時間につき	11,050円
	1時間増すごとに	30円
(4) ハンディサーモグラフィー	1台1時間につき	6,410円
	1時間増すごとに	110円

※道外企業からの申込みについては、法人の諸料金規程に基づき使用料が上記使用料一覧の2倍の金額となります。

(道外企業＝北海道内に本社、支社、営業所等が存在しない企業(団体))

※ただし、「6 北海道地域イノベーション創出協働体形成事業に係る機器」記載の機器については、2倍の金額ではなく一覧に記載の金額となります。